

環境にやさしい農産物栽培奨励補助事業手続きの流れ

産業部 農業政策課 地域農業支援担当
(ファーマーズマーケット「にじのなか」農業支援センター内)

「環境にやさしい農産物栽培奨励補助事業」は、茨城県慣行栽培基準の半分以下の化学合成農薬・化学肥料を使用して栽培した農家へ **10aあたり4万円(1作物50a・5年を限度)** 助成する事業です。前提として、茨城県特別栽培農産物の認証またはJAS規格による有機農産物の認証を受ける必要があります。

手続きの流れ

1 東海村農業支援センターへ

茨城県特別栽培農産物(いばらきエコ農産物) 認証に係る栽培計画承認申請書の提出

- ・栽培計画の承認申請書(様式1)
- ・栽培計画書①(様式1-1)
- ・栽培計画書②(様式1-1)
- ・使用農薬(肥料)の成分が分かるものの写し

2 東海村農業支援センターから茨城県県央農林事務所へ

茨城県特別栽培農産物(いばらきエコ農産物) 認証に係る栽培計画承認申請書の提出

3 茨城県県央農林事務所から東海村農業支援センターへ

茨城県特別栽培農産物(いばらきエコ農産物) の認証に係る栽培計画承認通知書の送付

- ・栽培計画の承認通知書(様式3)

※栽培開始期間が1月から6月までの農産物及び多年生農産物(米・甘藷など)・・・前年の11月

※栽培開始期間が7月から12月までの農産物(ねぎ・だいこん・キャベツなど)・・・同年の5月

※承認された玄米を精米する場合【とう精登録】・・・8月

以上を前提として

4 東海村農業支援センターへ

申請書書類の提出

- ・東海村環境にやさしい農産物栽培奨励補助金交付申請書(様式第1号)

5 東海村農業支援センターから

交付決定通知書の送付

- ・東海村環境にやさしい農産物栽培奨励補助金交付決定通知書(様式第3号)

6 東海村農業支援センターへ

実績報告書の提出

- ・東海村環境にやさしい農産物栽培奨励補助金実績報告書(様式第9号, 10号, 11号)

7 東海村農業支援センターから

交付確定通知書の送付

- ・東海村環境にやさしい農産物栽培奨励補助金確定通知書(様式第12号)

8 東海村農業支援センターへ

請求書の提出

- ・東海村環境にやさしい農産物栽培奨励補助金交付請求書(様式第13号)

9 村から

補助金の振込み

- ・申請者名義の指定口座へ補助金額を振り込みます。(手続き終了)